

入館料の料金改定について

観覧料について

●主な内容

改定日	令和 7 年 4 月 1 日
改定後の観覧料	改定前観覧料の 1.37 倍
市民料金について	市民への負担軽減・暮らしの充実の観点から市民割引制度を導入。市民料金を受けるのに際しては、 <u>運転免許証・マイナンバーカードなど、現住所が確認できるものを受付で提示。</u>

●改定前後の入館料

区分	現在（令和7年3月末まで）	改定後（令和7年4月1日～）	
	個人（団体）	個人（団体）	松江市民
大人	200円（団体 160円）	270円（団体 220円）	140円
小中学生	100円（団体 80円）	140円（団体 110円）	70円